

「生涯学習都市いるま」の実現に向けて

社会経済の成熟とともに、市民はそれぞれの価値観やライフスタイルによって、学習ニーズを多様化させています。こうした市民の学習ニーズに対し、今まで市は、どちらかという、市民の個人的な興味や関心に応えるべく学習プログラムを組み立ててきました。確かに、市民が生涯にわたって、自由に学習機会を選択して学ぶことができる環境を整備することは大切であり、第1次計画ではそこに重点を置いた施策の展開をしてきました。しかし、市民の個人的な学習要求に応えるだけでは解決できない様々な問題が、地域社会の中に数多く発生していることも見逃すことはできません。これからの生涯学習推進にあたっては、個々の市民の学習需要と地域社会が要請する学習課題のバランスを保つことが必要です。

また、^{P.25}地方分権の時代を迎え、これからのまちづくりは、市民主体の市民と行政の協働によるべきだと言われていています。市民と行政がパートナーシップを高め合い、豊かな地域社会の構築を目指していくには、お互いに学び合い、実践活動を通じて信頼関係を築いていくことが大切です。

第2次生涯学習推進計画では、市民が学んだことをまちづくりに生かすという視点をもって施策を展開し、市民や市民活動団体の自立と主体性の確立を促進します。生涯学習によるまちづくりとは、すべての市民が学び合うことによって互いに認め合い、交流や実践活動を通して活力あるまちづくりを目指すことであり、市は市民のこうした学習活動を積極的に支援していきます。

本計画は、本市における生涯学習推進における取り組むべき施策の基本的な方向性を示したものです。本計画を基に、日々変化する社会の動きや高まりつつある市民の学習意欲に対応しながら、それぞれの部署が年度毎に重点施策を策定し、それを市民に情報開示しながら、より具体的で効果的な事業として展開します。